

## 条件表現形式の談話機能：九州方言を中心に

## ワークショップの構成

企画者・司会者：有田 節子（立命館大学）

発表者：岩田 美穂（就実大学）・江口 正（福岡大学）・原田 走一郎（長崎大学）・有田節子

[1]趣旨説明 有田 節子

[2]口頭発表

第1発表 岩田 美穂

「談話資料から見る九州方言条件形式の分布」

第2発表 江口 正

「宇佐・中津方言のテカラの周辺」

第3発表 原田 走一郎

「長崎県蕨路木島方言の「動詞中止形+助詞」による脱従属化の記述的研究」

第4発表 有田 節子

「条件節の脱従属化：順接仮定条件表現形式「ギ」を中心に」

[3]休憩・全体ディスカッションの準備

[4]全体ディスカッション・ワークショップのまとめ

## 1. ワークショップの趣旨

条件表現は方言固有の形式がそれほど見られず、標準語と共通の形式が方言によって異なる分布を示すとされている。しかしながら、九州方言は順接仮定表現形式の「ギ」及びその複合形式や逆接表現形式の「バッテン」など方言固有の形式が幅広く使用されており、推論過程の言語化の言語変異の方向性を探るのに格好の材料を提供する。本ワークショップは、談話資料と面接調査によって得られたデータに基づき、方言固有の条件表現の談話機能について議論する。

## 2. 各発表の概要と論点

本ワークショップは、まず、2種類の方言談話資料に現れた九州地方の全ての条件表現形式を抽出するところから始める（岩田発表）。そこで得られた方言固有の形式の一つ、「テカラ」について、大分県宇佐・中津方言における使用について方言談話資料と面接調査に基づき考察する（江口発表）。後半は話し言葉の現象として注目されている「脱従属化」をテーマにした2発表が続く。1つ目は、長崎県にある蕨路木島という現在は無人島となっている島の方言における「動詞中止形+助詞」による脱従属化を扱うものである（原田発表）。2つ目は、第一発表でも取り上げられた方言条件形式「ギ」の脱従属化を取り上げる（有田発表）。各発表の概要と論点は以下のとおりである。

第1発表では、『全国方言資料』（日本放送協会(編)、1959-1972)、『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』（国立国語研究所(編)、2001-2008)の方言談話資料を用いて、大規模な地図には現れない形式を拾いつつ、九州方言における条件形式を俯瞰する。調査の結果明らかになった次の5点について議論する。①予測的条件文において、バの他に、タラ・ト・ナラが用いられており、お互いに領域が重なりながら使用されている。②事実的条件文では、バの他タラ・トも広く用いられている。タラは一回的な出来事を、バ・トは多回的な出来事を取りやすい。③『方言文法全国地図』（GAJ）や『ふるさとことば集成』よりも30年ほど古い調査である『全国方言資料』ではギ類が福岡に見られる。ギ類はより古くは九州の広い範囲で使用されていたとみられる。④佐賀では已然形+バを由来とする

形式が用いられていた可能性がある。⑤テカラは GAJ よりも古い段階から存在する。また、用例からみてトと同様に同時性を起点として形式化した可能性があることも指摘する。

第2発表では、大分県宇佐・中津方言にみられる条件の「テカラ」を分析する。九州各地の方言では標準語と異なる条件形式（例えばギリ系の「ギ・ギー」など）が報告されているが、テカラについては方言地図に立項されるにとどまっている。本発表では1970年代の録音資料を中心に共時的体系を確認し、テカラの位置づけを示す。資料では、標準語の「バ」「タラ」「ナラ」「ト」に対応する形・「テカラ」・「ギ」が条件表現として使用されている。それらの分布を見ると、ト・ギはごく少数の用例しか見られず、タラ・ナラも用法・前接語などに制限が見られるため、周辺的な位置づけとみなされる。一方バとテカラは用例が多く、特にテカラは条件表現の各種用法を担っているため、本方言ではバとテカラが主要な条件表現といえる。バとテカラの対立を共通語の各用法と対照すると、当方言のバは標準語のバの領域に対応し、テからはタラとナラの一部をカバーしている。

第3発表では、藪路木島方言における脱従属化の1つである、「動詞中止形+助詞」の用法の記述を通して、日本語諸方言における従属節の談話的機能の多様性の一端を示したい。

(1) で用いられている「チ」で終える動詞の形（「中止形」と称する。標準語の「テ」に相当する）は主節末には通常生起しえない。

(1) サセラレチ、オボユル。[させられて、覚える]

しかし、この中止形で文を終える表現がある。

(2) 【この仕事は覚えたか、と聞かれて】サセラレチ {ゾ/コソ}。[させられてこそ]

この(2)は、文字通りには「させられてこそ」という意味であるが、「させられてこそ覚える」の裏の「させられていないから覚えていない」、さらに、「させられていない」という解釈が生じる。本発表ではこの解釈を「反実仮想」解釈と称する。この脱従属化による反実仮想解釈を生じさせるためには、1. 助詞「ゾ」または「コソ」の添加、2. 急に上昇するイントネーションの共起が必須であることを議論する。

第4発表では、佐賀西部方言における「ギ」による脱従属化の現象を取り上げる。佐賀西部方言はギの用法が広く、標準語のト、バ、タラ、ナラの諸用法をカバーする。ところが、脱従属化においては標準語のト、バ、タラとは異なる特徴を示す。主節位置のギは、Evans(2007)における(I)主節の省略の段階、(II)省略された主節の解釈の限定の段階、つまり構文化が十分に進んでいない段階での用法を見つけるのは比較的容易であるが、(III)構文化の段階の「義務」や「勧め」の用法としては使用しにくいことが観察される。

(3) ハヨー{a. ?アマンギ/b. アマンバ/c. アマント}。(早く編まないと)

一方、「ギ」には直前の会話の内容に反駁するような用法が観察され、これは標準語にはなく、スペイン語の条件形式 si に見られる用法として知られている。(Schwenter 2016)

(4) A あいつは試験には通らないだろうね。

B イッショケンメーベンキョーシテ、ガツバイチシキノアツギ。(一所懸命勉強してたくさん知識がある)

「ギ」の脱従属化の諸現象の位置づけを通して、方言条件形式の談話機能研究の課題について考察する。

付記 本ワークショップの内容は、JSPS 科研費 19H01262 の助成を受けて行った研究成果の一部である。